

報道関係者 各位

平成27年 6月 5日
(問い合わせ先)
社会・援護局福祉基盤課
課長補佐 金原 (内線 2861)
係長 瀬口 (内線 2864)
(代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2616)

(社会福祉施設関係問い合わせ先)

- 児童関係施設等
雇用均等・児童家庭局総務課
課長補佐 鈴木 (内線 7952)
(直通 03-3595-2493)
- 障害児者関係施設
障害保健福祉部障害福祉課
課長補佐 金子 (内線 3031)
(直通 03-3595-2528)
- 高齢者関係施設
老健局高齢者支援課
課長補佐 吉行 (内線 3970)
(直通 03-3595-2888)
- その他施設
社会・援護局福祉基盤課
課長補佐 金原 (内線 2861)
(直通 03-3595-2616)

社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係る フォローアップ調査の結果

厚生労働省では、各都道府県、指定都市及び中核市を通じて社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査（平成26年1月時点）を実施しました。

このほど、前回調査（平成24年9月末時点）以降の進捗状況を取りまとめましたので公表します。

調査の結果、アスベスト使用が判明した施設において、アスベストの粉じんの飛散によりばく露のおそれのある施設は0施設となりました。

また、今回の調査結果を踏まえ、厚生労働省では、都道府県等に対し、分析予定の施設(1,321施設)に対する指導の徹底とアスベスト対策に万全を期すよう要請しました。

【これまでの調査の経緯】

社会福祉施設等のアスベストの除去等については、従前から都道府県等を通じて指導を行ってきたところです。

こうした中、平成20年に公共施設において、アスベストのうち一般的に使用されていないとされていたトレモライト等のアスベストが建築物の吹付け材から検出されたことが判明したこと等を受け、社会福祉施設等におけるアスベストの使用実態調査を実施し、同年9月にその調査結果を公表しました。その後、今回の調査を含め5回のフォローアップ調査を実施してきております。